

# 離婚届（協議離婚）記入例

- ・届出できるところ……夫婦の本籍地または届出人の所在地
- ・必要なもの……戸籍謄本（本籍地の役所に届出する場合は不要）
- ・届書を持参された方の本人確認をしますので、運転免許証、パスポートなどをお持ちください。

## 【その他】

- ・引き続き、離婚前の氏を名乗る場合は、離婚届と同時又は3か月以内に「離婚の際に称していた氏を称する届（戸77条の2項の届）の提出が必要です。
- ・離婚により戸籍を移した母（または父）の戸籍に子を入籍させるには家庭裁判所の許可を得たうえで母（または父）の氏を称する「入籍届」が必要です。

①転出届をしていますが、転入届をしていない場合は転入前のもとの住所を記入してください。

②実父母の氏名及び続柄を記入してください。父母が婚姻中の場合は母の氏は不要です。養父母がいる場合は、「その他欄」に養父母の名前、続柄を記載してください。

③もとの戸籍にもどるか新しい戸籍をつくるかを決めます。もどる戸籍が除籍になっている場合は、もどれません。新戸籍をつくる場合は、現在ある土地の地番又は住居表示の街区番号までです。筆頭者の氏名は、変更後の氏・ふりがなを記入してください。離婚届と同時に「離婚の際に称していた氏を称する届」を出される場合は記入しないでください。

④未成年者がいる時は、夫、妻いずれかに親権を定め記入してください。親権の訂正は夫と妻両方の訂正印が必要です。

<b>離婚届</b> 平成28年5月4日届出 弥彦村 長 殿		受理 平成 年 月 日 第 号 送付 平成 年 月 日 第 号 書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附票 住民票 通知	発送 平成 年 月 日 長印
(よみかた) 夫 <b>やひこ</b> 太郎 妻 <b>やひこ</b> はなこ 氏 名 <b>弥彦 太郎</b> <b>弥彦 花子</b> 生 年 月 日 <b>昭和55年7月12日</b> <b>昭和54年5月1日</b>	(1) 住 所 <b>新潟県西蒲原郡弥彦村</b> <b>新潟県燕市</b> (住民登録をして) <b>大字矢作402</b> 番地 号 <b>吉田西木田1934</b> 番地 号 (よみかた) <b>やひこ やまお</b> <b>やひこ はなこ</b> 世帯主の氏名 <b>弥彦 山男</b> 世帯主の氏名 <b>弥彦 花子</b>		
(2) 本 籍 <b>新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦2621</b> 番地 号 (外国人のときは) 筆頭者の氏名 <b>弥彦 太郎</b>	(2) 父 母 の 氏 名 父の父 <b>弥彦 山男</b> 続き柄 <b>長男</b> 妻の父 <b>矢作 春郎</b> 続き柄 <b>二女</b> 母 <b>海子</b>		
(3) 離婚の種別 <input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停 <input type="checkbox"/> 審判 <input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 <input type="checkbox"/> 判決 (4) 婚姻前の氏にもどる者の本籍 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input checked="" type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる	(3) 婚姻前の氏にもどる者の本籍 <b>新潟県三条市新堀1131</b> 番地 号 (よみかた) <b>やひこ はなこ</b> 筆頭者の氏名 <b>矢作 花子</b>		
(5) 未成年の子の氏名 夫が親権を行う子 <b>弥彦 雪子</b> 妻が親権を行う子 (6) 同居の期間 <b>平成元年4月から平成25年3月まで</b> (同居を始めたとき) (別居したとき)	(4) 同居の期間 <b>平成元年4月</b> から <b>平成25年3月</b> まで (同居を始めたとき) (別居したとき)		
(7) 別居する前の住所 <b>新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402</b> 番地 号 (8) 別居する前の世帯のおもな仕事と <input checked="" type="checkbox"/> 3にあってはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者の世帯 <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者の世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年…平成 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)	(7) 別居する前の住所 <b>新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402</b> 番地 号 (8) 別居する前の世帯のおもな仕事と <input checked="" type="checkbox"/> 3にあってはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者の世帯 <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者の世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年…平成 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)		
(9) 夫妻の職業 夫の職業 妻の職業 (10) 夫 <b>弥彦 太郎</b> 妻 <b>弥彦 花子</b> (養父母がいる場合) 妻(夫)の養親 養父氏名 養母氏名 続柄 養女(養子)	(9) 別居する前の世帯のおもな仕事と <input checked="" type="checkbox"/> 3にあってはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者の世帯 <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者の世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年…平成 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)		
届出人 夫 <b>弥彦 太郎</b> 妻 <b>弥彦 花子</b> 署名押印	(10) 夫 <b>弥彦 太郎</b> 妻 <b>弥彦 花子</b> 署名押印		
事件簿番号	住所を定めた年月日 夫 年 月 日 妻 年 月 日	連絡先 電話 ( ) 自宅・勤務先 [ ]・携帯	

届出人の捺印

## 記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。  
 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。  
 届書は、1通でさしつかえありません。  
 この届書の本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。  
 そのほかに必要なもの 調停離婚のとき→調停調書の謄本  
 審判離婚のとき→審判書の謄本と確定証明書  
 和解離婚のとき→和解調書の謄本  
 認諾離婚のとき→認諾調書の謄本  
 判決離婚のとき→判決書の謄本と確定証明書

証 人 (協議離婚のときだけ必要です)	
署 名 印 <b>山 川 太 郎</b> (山川)印 生 年 月 日 <b>昭和27年6月17日</b>	署 名 印 <b>山 川 千 代</b> (山川)印 生 年 月 日 <b>昭和34年11月5日</b>
住 所 <b>新潟県新潟市西区</b> <b>赤塚2280</b> 番地 2 号	住 所 <b>左に同じ</b>
本 籍 <b>新潟県新潟市秋葉区</b> <b>程島2009</b> 番地 番	本 籍 <b>左に同じ</b>

⑤届出人がそれぞれ自署し、別の印を押印してください。

⑥日中連絡がとれる電話番号を記入してください。

⑦証人が同じ氏の場合は、それぞれ別の印を押印してください。20歳以上の人より記入してください。(20歳未満でも婚姻されている人は、成年者となりますので証人になることができます。)

※外国人の場合は、氏名は本国名(語)、生年月日は西暦、本籍は国名を記入してください。  
 押印の習慣のない国の人は署名のみで結構です。

未成年の子がいる場合は、次の□のあてはまるものしるしをつけてください。  
 (面会交流)  
 取決めをしている。  
 まだ決めていない。  
 (養育費の分担)  
 取決めをしている。  
 まだ決めていない。  
 未成年の子がいる場合に父母が離婚をするときは、面会交流や養育費の分担など子の監護に必要な事項についても父母の協議で定めることとされています。この場合には、子の利益を最も優先して考えなければならないこととされています。

⑥ 署名は必ず本人が自署してください。  
 ⑦ 印は各自別々の印を押してください。  
 ⑧ 届出人の印をご持参ください。  
 未記入でも受理できます。